

# 栃木県会計年度任用職員（業務支援員） 募集要項

栃木県県東健康福祉センターでは、会計年度任用職員（業務支援員）の募集を行います。

## 1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
2名	栃木県県東健康福祉センター 健康対策課 真岡市荒町116-1 栃木県芳賀庁舎1階	○新型コロナウイルス感染症に関する患者支援に関すること (1)管内の自宅待機者に対する健康観察業務 (2)陽性者の各種記録の入力補助 (3)自宅待機者の健康観察記録の整理 (4)前各号に掲げるもののほか、必要と認められること（PCによる資料作成、書類の数字の確認や検算、電話・来客対応、環境整備（整理整頓、簡単な清掃）、その他、担当職員が指示する事務補助等）

## 2 勤務条件

- (1) 任 期 令和3(2021)年2月17日から令和3(2021)年3月31日まで  
 ※1 応募の状況によって、雇用開始日が前後することがあります。  
 ※2 採用後、1か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、1ヶ月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
- (2) 勤務時間 平日午前10時から午後7時の間で6時間程度、週31時間以内（応相談）  
 ※ 原則、時間外勤務はありません。
- (3) 休 日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (4) 給 与  
 ① 日 額 6,750円  
 ② 通勤手当 当方規定により通勤手当を支給します。（任用期間が1か月以上の者）
- (5) 社会保険 雇用保険に加入します。  
 災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。
- (6) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

## 3 募集対象

次の(1)から(3)の全てを満たす人

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

(次のいずれにも該当しない人)

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- (2) パソコン操作（ワード、エクセル、メールソフト等）が可能な人
- (3) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

#### 4 受付期間

令和3(2021)年2月2日(火) から令和3(2021)年2月12日(金) まで

※ 応募者を一定数確保できた場合は受付期間終了前に募集を締め切る場合があります。

#### 5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

- (1) 日 時 応募後連絡
- (2) 場 所 栃木県東健康福祉センター  
真岡市荒町 116-1

#### 6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。**【令和3年2月12日(金) 必着】**

- (1) 履歴書（写真付）

※ 履歴書は市販のもので結構です。

※ 自筆で必要事項を記入してください。

※ 持参の場合には、平日の午前8時30分から午後5時15分迄の間にお越しください。

※ 郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込（業務支援員）」と書いた封筒に入れてください。

※ 提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

#### ○ 応募書類の送付・提出先

〒321-4305 栃木県真岡市 116-1（芳賀庁舎 1階東側）

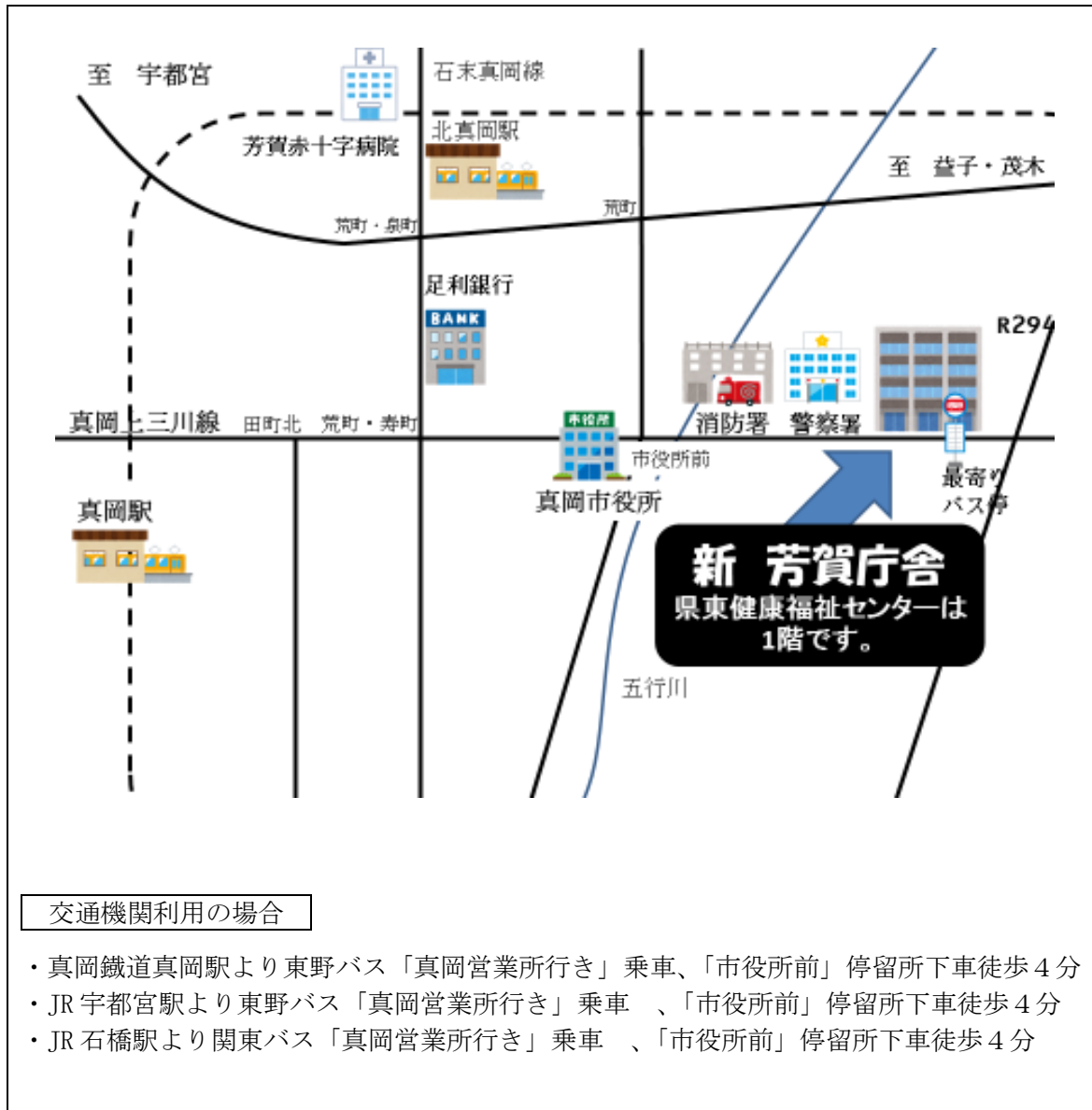
栃木県東健康福祉センター 総務企画課

#### 7 結果の発表

選考結果については、面接後1週間以内に電話でご連絡いたします。

※ 連絡先は、面接時に確認します。

# 栃木県県東健康福祉センター案内図



## 問い合わせ先

栃木県県東健康福祉センター 総務企画課

電話 0285-82-3321